

民事訴訟法

- 一 管轄に関する合意の要件及び其効力を説明すへし
二 訴の客観的併合を説明すへし

刑法

- 一 犯罪責任能力を説明す可し
二 強盗の罪と恐喝の罪との異同を説明す可し
三 刑事訴訟法
- 一 公訴権消滅の場合に於て第一審裁判所の為す可き判決を説明す可し
二 告訴不可分の原則を説明す可し

商法

- 一 会社の合併を説明す可し
二 交互計算の意義及び其効力を説明す可し

國際私法

- 一 婚姻の無効及び取消に関する準拠法を説明す可し
二 公海に於ける不法行為に関する準拠法を説明す可し

憲法

- 一 立憲政体の本質を論すへし
二 集会及び結社の自由を論すへし

國際公法

- 一 自衛権を説明すへし
二 戰時禁制品を説明すへし

民法

- 一 時効中断の効力を生ずべき承認を説明す可し
二 不法の原因の為め給付したるもの返還請求を説明す可し

- 一 行政裁判と司法裁判との區別を説明すへし

716 判検事及び弁護士試験問題

〔『法学新報』第32卷8(368)号 大正11年8月1日〕

- 判検事及弁護士試験問題 大正十一年度第一次判検事及び弁護士試験は六月二十三日より七月四日迄挙行せられたるか各其の試験問題左の如し

○判検事之部

民法

- 一 管轄に関する合意の要件及び其効力を説明すへし
二 訴の客観的併合を説明すへし

- 一 犯罪責任能力を説明す可し
二 強盗の罪と恐喝の罪との異同を説明す可し
三 刑事訴訟法

- 一 公訴権消滅の場合に於て第一審裁判所の為す可き判決を説明す可し
二 告訴不可分の原則を説明す可し

商法

- 一 会社の合併を説明す可し
二 交互計算の意義及び其効力を説明す可し

國際私法

- 一 婚姻の無効及び取消に関する準拠法を説明す可し
二 公海に於ける不法行為に関する準拠法を説明す可し

憲法

- 一 立憲政体の本質を論すへし
二 集会及び結社の自由を論すへし

國際公法

- 一 自衛権を説明すへし
二 戰時禁制品を説明すへし

民法

- 一 時効中断の効力を生ずべき承認を説明す可し
二 不法の原因の為め給付したるもの返還請求を説明す可し

- 一 行政裁判と司法裁判との區別を説明すへし

二 警察許可及其取消を説明すへし

○弁護士之部

民 法

一 質権者は質物を以て自己の債務の担保に供することを得るや

二 契約は其の一部を解除することを得るや

民事訴訟法

一 反訴を説明せよ

二 妨訴抗弁を説明せよ

刑 法

一 未遂犯を説明す可し

二 収賄罪を説明せよ

刑事訴訟法

一 不告不理の原則を論評せよ

二 重罪犯の特別なる訴訟手続を説明せよ

商 法

一 営業の意義及び其譲渡を説明せよ

二 支払拒絶証書作成期間経過後の裏書を説明せよ

国際私法

一 消滅時効の準拠法を説明せよ

二 妻の能力の準拠法を説明せよ

国際公法

一 領海の意義を説明せよ

二 戰争の開始と条約との関係を説明せよ

憲 法

一 衆議院の解散を説明せよ

二 法律制定の手続を問ふ

行政法

一 官吏と公吏との区別を説明せよ

二 行政処分と私権の発生及び消滅との関係を説明せよ